

# ラテンアメリカの農業・土地問題をめぐって

—— 日本人による研究の概観と評価 ——

いし 井 あきら  
石 井 章

はじめに

I ラテンアメリカ全体

II メキシコ

III その他の諸国

むすびにかえて

はじめに

『アジア経済』200号 記念特集・地域編<sup>(注1)</sup>の「ラテンアメリカ」<sup>(注2)</sup>の章を担当して、文献の数量、国の数の多さに比べて与えられた紙数の絶対的な少なさに、共同執筆者一同頭を悩ました。実際全部で246点という文献(これさえも厳選されたものである)に比して、本文を極度に圧縮せざるをえないという事情があり、十分な文献解題もできず、筆者の見解、評価を十分そこに盛り込めなかったという不満が残る。つぎに『アジア経済』200号記念特集・テーマ編<sup>(注3)</sup>をみると、「東南アジア土地制度論」<sup>(注4)</sup>はあるが、ラテンアメリカを正面から扱ったものはそこにはない。同号に取められた他の論文をみても、ラテンアメリカについてはほとんど触れられていない。たとえば「社会学」<sup>(注5)</sup>では、アラブ、アフリカと並んでブラジルが項目としてたてられているのみである。

このような状況を背景として、本稿ではラテンアメリカの農業・土地問題に限定して、文献解題のかたちをとりつつ日本人による研究状況の概観を行ない、筆者なりの評価を加えたい。したがっ

て本稿は、前記『アジア経済』200号 記念特集・地域編およびテーマ編で不十分にしか扱われなかった地域およびテーマに関する補論であり、特集号のつづきにあたりと理解していただいてよい。

農業・土地問題に対象を限定した理由は、第1にラテンアメリカでは農業問題、とくに土地所有をめぐる問題が他の社会経済上の諸問題と根元において関わる重要な問題であると筆者は認識するからであり、第2に日本人によるラテンアメリカ研究のなかで、この地域全体の農業・土地問題を扱ったものに相当に重要な問題点の指摘がみられるので、それらをここで整理してみることに意味があるかと考えるからである。各国別の問題に関しても、農業・土地問題の重要性はまったく変わらないが、いまだ日本人の手によるそれらの研究は不十分なものでしかない。しかし今後の研究の発展のために、これまでの研究成果を俯瞰し、整理しておくのは無意味なことではなからうと思われる。なおここでいう「農業・土地問題」は、土地所有関係を中心とした広義の農業をめぐる諸問題、という意味である。通常使われる「農業問題」の範囲よりも広く、農業生産、農業開発に関するものを含めている。それは後者の問題も、この地域においては土地所有関係と不可分に結びついており、それとの関連を抜きにしては論じられないと考えられるからである。

なお『アジア経済』特集号で扱われた文献は、1969年以後のものに限られていたが、本稿では69年以前のものでも重要なものは含めた。

(注1) 『アジア経済』 第19巻第1・2号 1978年2月。

(注2) 石井章・今井圭子・加賀美充洋・山田睦男・吉田秀穂「ラテンアメリカ」(『アジア経済』 第19巻第1・2号 1978年2月)。

(注3) 『アジア経済』 第19巻第3号 1978年3月。

(注4) 滝川勉「東南アジア土地制度論」(『アジア経済』 第19巻第3号 1978年3月)。

(注5) 駒井洋「社会学」(『アジア経済』 第19巻第3号 1978年3月)。

## I ラテンアメリカ全体

### 1. 二重構造をめぐる問題

ラテンアメリカの土地所有形態の特質を全般的に論じたものとしては、木田和男氏の「ラテン・アメリカにおける土地所有形態の特質」〔6〕および「土地所有構造と農民諸階層」〔7〕があげられる。後者は前者の延長線上にあり内容的にもかなり重複しているので、ここでは主として前者を対象として論評する。以下とくに断わらない場合、引用は前者による。

木田氏は土地所有形態の特質を歴史的発展過程のなかに位置づけながら分析する。三つの基本的な形態として、ラティフンディオ(巨大土地所有)、ミニフンディオ(零細土地所有)、コムンダー(共同体的土地所有)をあげるが、そのなかでも最も支配的なラティフンディオについての分析がこの論文の中心を占めている。木田氏はラティフンディオを「農業進化の地主的系列において発展段階を異にする二つの類型……すなわち、半農奴制的な地主経営がおこなわれているアシエンダ型 hacienda type ラティフンディオと、大規模な資本主義的経営がおこなわれているプランテーション型 plan-

tation type ラティフンディオ」(61ページ)とに分ける。ラティフンディオを二つのタイプに分けて考察する試みは外国の分献にみられるが(注1)、これを発展段階に位置づけたのは木田氏の独自の視点である。

木田氏はアシエンダ型ラティフンディオは、植民地時代のエンコミエンダ(encomienda)あるいはセズマリア(sesmaria)「に由来する封建的大土地所有が、商品生産の発展に対応して『上から』再編・強化された……過渡的な土地所有形態であり、領主経営の直接的な転化形態である。」(61ページ)としているが、エンコミエンダ(セズマリア)に由来する封建的大土地所有とはエンコミエンダ(セズマリア)そのものとは異なる別の土地所有形態をさすのかどうかこの点がはつきりしない。またアシエンダがエンコミエンダを継承発展したものであるか否かについては議論の分かれるところである(注2)。

つぎにプランテーション型ラティフンディオについて同論文は、「アシエンダにおける半農奴制的な雇役借地および分益小作を徐々に純粋な賃労働におきかえながら、近代的・ブルジョア的経営に脱皮した地主経営の完成形態」(66ページ)であるとする。木田氏はこのように抽象的に類型化して示した二つの大土地所有の形態を発展段階の違いとして位置づける。しかしながら現実のラテンアメリカのラティフンディオをみれば、二つの形態(アシエンダとプランテーション)は同時期に併存し、またそれぞれが並行的に発展しているのであって、前者から後者への推移というようには必ずしも一般的にいえないのではなからうか。また「半封建的」、「半農奴制的」というような形容詞の意味する内容が必ずしも明らかではない。

コムンダー(共同体的土地所有)については、同

論文では前近代的な農業共同体の直接の残存物（アンデス山地）と土地改革の意識的な産物（メキシコのエヒード）とに分けているが、木田氏の後の論文〔7〕では、これらを「共同体的土地所有のなかにおける事実上のミニフンディオ」として、すべてミニフンディオの中に入れていた。そしてミニフンディオは「共同体的ミニフンディオ(minifundio comunal)」と「私的ミニフンディオ(minifundio privado)」から構成されるとしている。すなわち、ラテンアメリカの土地所有構造は基本的にラティフンディオーミニフンディオの二重構造であって、共同体的土地所有は、エヒードであれアンデスのコムナーダであれ、その大部分が実質的には後者に含まれるという認識である。この認識は基本的に正しいといえよう。そして「ラテン・アメリカでは、近代的資本主義が全機構的な規模において自生的に成長する基盤となるべき、中産的自営農民を欠如した農業構造が、早くから形づくられた」（木田〔7〕234ページ）とする。

以上いくつか疑問点をあげたが、木田氏の論文はラテンアメリカの土地所有形態を類型化しながら、それらをたんに静態的に提示するのではなく、歴史的意味を明らかにしようとした点で、仮説提起としての意義は大きいといわねばならない。

ラティフンディオーミニフンディオの二重構造を雇用問題との関連で論じたのが、山崎春成「ラテン・アメリカの雇用問題と農業構造」〔15〕である。山崎氏は農村から都市への労働力のさかんな排出と、農業あるいは農村の社会経済的構造との間に深い関連があると論ずる。まず第1に土地保有の強度の集中が農業における雇用に直接的に影響することを指摘する。すなわちミニフンディオは過剰就業状態にあるのに対して、ラティフンディオは遊休未利用地を大量に残し、相対的にごく

わずかな労働力しか雇用しない点である。山崎氏もラティフンディオのなかで伝統的アシエンダと企業的農業としての経営形態を整えたプランテーションとを区別するが、「両者は完全に切り離されたものではなく、むしろ一つの連続体をなして種々の過渡的形態を通じて相互につながり、相互に移行可能である」（11ページ）としている点で木田氏とは異なる。ただ「プランテーション労働者がおおむね小作人の社会的性格をとどめていることが多い」（同）とまでいえるであろうか。

第2に、ラティフンディオーミニフンディオ構造が支配的であることの当然の結果として家族農業がきわめて弱体な点をあげる。そして家族農業型農村社会と異なり、大農場型農村社会では垂直的社会移動が弱く、農業階梯が成り立たないこと、したがって農村地域における社会的分業が発展せず、非農業雇用機会に限られる、という重要な指摘がなされる。

第3の点は第1および第2の系としてでてくるもので、「村落社会がきわめて歪められた形でしか、あるいは片隅にしか、存在しない」という指摘である。「伝統的村落社会がいまなお基礎的社会を構成しているアジアの農村と対比するとき、アシエンダ型ラティフンディオとプランテーションとの支配するラテン・アメリカの農村は、村落社会的結合のいちじるしい弱さによって特徴づけられるであろう。それは、農業からの人口流出の激しさと無関係ではあり得ない」（14ページ）。

たしかにアジアの一部と比較するとき、ラテンアメリカでは村落社会的結合が弱いと一般的にいえるかもしれない。「ラティフンディオーミニフンディオ構造では、アシエンダが村に代位してしまう」（14ページ）「アシエンダは共同体ではない」（同）と山崎氏はいうが、しかしながらアシエン

ダが支配的な地域でも、インディオの伝統的な村落社会が同時に共存しており、そこでは、さまざまな変容を受けているにせよ、「共同体におけるような人々の間、また人々と土地との間の伝統的紐帯」(同)はまだまだ存在するといえるのではなかろうか。アンデスのコムニダー・インディヘナがそうであり、メキシコ南部、グアテマラ等メソ・アメリカの地域にも伝統的村落が残っている。またメキシコのエヒードは、多くの場合、既存の村落社会的結合の基盤の上にたってつくられたし、またそれは村落社会的結合を維持・保存しようという政策的意図に則ったものであった。「根無し草的であり、アセンダードの恣意によって土地から切り離されて流亡を強いられる危険性の前につねにさらされている」(同)ような農村住民、というのをもたしかにラテンアメリカのある地域(たとえばブラジル)については妥当するが、それを普遍化してはいえないのではなかろうか。近年は急激に解体してきているとはいえ、やはりラテンアメリカの特定の地域(アンデス高地、メソ・アメリカ等)では伝統的な村落社会的結合が強く、しかもそれらはマージナルな存在ではあっても、けっして極小的、例外的な存在ではなく、農村住民の相当な部分を擁している、というのが筆者の見解である。

いずれにせよ山崎氏のこの論文は、雇用問題を規定する要因として農業構造をとらえた点がユニークであり、かつ切り込みが鋭い。同論文は機械化が農業雇用に及ぼす作用についても論ずるが、機械化が農業労働力を排除すること、機械化が作目の転換に結びつく場合もあることを指摘し、「農業労働力の過剰化をとまなうような作目転換は、小農制的な農業構造のところでは急速には生じにくい、小農規模を越える農場の多いところ

では、大規模にドラスティックに生じやすい」(16~17ページ)と、ここでも農業構造との関連でみている。

## 2. 農地改革(農業改革)

60年代には「進歩のための同盟」の線に沿った農地改革の試みがいくつかの国で行なわれたが、こうした自由主義的な、「上からの」農地改革を批判しているのが木田和雄氏および吾郷健二氏である。木田氏は「ラテン・アメリカにおける新植民地主義と土地問題」〔8〕で、ラテンアメリカの農地改革(農業改革)をめぐって「進歩のための同盟」の政策には土地再分配論的接近と農業近代化論的接近の二つの対立があったと指摘し、それぞれの問題点、前者から後者への推移の過程、および後者による「近代化」の結果を、主としてアメリカ合衆国サイドより分析する。「前者は、ラテンアメリカに支配的な土地所有構造が、農業生産力の急激な上昇と農村における貧困の早急な除去に対して最大の障害となっているという認識から、体系的、平和的な巨大土地所有制の廃止と土地再分配を提案し、これにたいして、後者は、農業生産性を向上させるためには、土地所有構造の変革よりも、農業部門における近代的技術と合理的経営が重要であるという見地に立って、農業全般の『近代化』を強く主張するのである」(462ページ)。

木田氏によれば、土地再分配論は、ラティフンディスタが強大な政治的影響力を保持している地域において、既存の体制内で平和的に土地改革を行なうというおよそ非現実的な路線であり、これに比べて農業近代化論は、新植民地主義の理論としてははるかに現実性をもっている。それは土地所有構造にほとんど手を触れることなく、既存の体

制内で農業に近代技術、近代経営を導入して生産性を向上させ、農業生産の拡大をめざすものであり、遅れた地主経営の近代的・ブルジョア的経営への脱皮を促す効果をもつ。しかしながらこうした「上からの近代化」の恩恵に浴しうるのがもっぱらラティフンディスタであり、農民大衆の所得増大と農村における市場拡大にはつながらず、と批判する。

木田氏はこのように、「進歩のための同盟」の線に沿った土地再分配論も農業近代化論もともに批判し、「ラティフンディスタを一掃するような土地再分配は、広範な労働者と農民の支持のもとに、反帝国主義、反封建主義の諸政策を断行しうる革新的な政権が樹立されてはじめて達成されるのであって、改良主義的方法ではとうてい実現の見込みがない」（468ページ）と主張する。そして、そのような革新的な政権による土地再分配を、チリのアジェンデ政権、ペルーのベラスコ政権の例にみている。しかしながらアジェンデ政権の実験は周知のようなかたちで覆えられたし、ベラスコ政権下の農地改革も、その社会的効果はみるべきものがあつたが、経済的効果（農民の所得増大と農業生産性の増大）の面では成功からはほど遠く、ベラスコを追放したモラレス現政権のもとでは、農業政策を含め経済政策全体が改良主義的方向に変わってきている。こうした現実を、ラテンアメリカにおける土地所有構造の改革、ラティフンディオ一掃の困難なことを示すものに他ならない。

吾郷健二氏は「土地改革と農業近代化論的接近——“進歩のための同盟”と1964年ペルー農地改革法——」〔1〕で、ペラウンデ政権下のペルーの例に基づきつつ、「進歩のための同盟」の線に沿った「自由主義的」な土地改革ないし農業改革を批判し、それは土地改革＝「土地再分配論的接近」

にとって代わった「緑の革命」＝「農業近代化論的接近」であるという。吾郷氏も、「進歩のための同盟」のもとでのラテンアメリカの土地改革を「土地改革」から「農業近代化」へのアプローチの進化ととらえる点で、木田氏と基本的に同じ立場に立つが、二つの接近方法を対比的にとらえ前者から後者への推移を描いてみせた木田論文ほどには、二つの接近方法を明確に異なるものとして把握しているわけではない。「そもそもの当初から存在していた根強い農業近代化論的接近こそが、『土地改革』を挫折させた原因である……」（3ページ）というように、自由主義的な土地改革にははじめから農業近代化論的接近が含まれていたという理解である。そして「土地改革は、旧来の社会経済機構の制度的枠組みを不変にしたまままでの、その基礎上的な単純な生産力発展に焦点を置く接近からは生まれえない……」（同）とこれを批判する。

つぎに農業近代化論的接近に対立するところの土地再分配論的接近についての吾郷氏の理解は、本論文に関するかぎり必ずしも明確ではないように筆者には思われる。「土地改革という土地再分配論的問題に対処するのに、それとは異質の農業近代化論的接近をもってした……」（9ページ）という言葉から、氏は後者の接近方法を批判し、前者すなわち土地再分配論的接近こそ土地改革の本来あるべき姿である、という前提に立って論をすすめているように思われる。ところが後のVI節では「土地再分配論的接近」にもマイナスの評価が与えられている。ここでは「土地再分配論的接近」は「ラティフンディスタを廃棄しない形での土地再分配＝家族経営単位」（17ページ）であり、「土地再分配＝小農育成論」（同）の問題としてとらえられる。

これを筆者なりに整理すれば、つぎのようになるのではないか。吾郷氏の理解では、ラテンアメリカで土地改革といわれるものには以下の3種類がある。1)本来の土地改革＝土地再分配論的接近——ラティフンディスモを廃棄する。大規模な協同組合や集団農場をつくる。2)ラティフンディスモを廃棄しない形での土地再分配——家族経営単位、小農育成論。3)緑の革命＝農業近代化論的接近。そして2)および3)が自由主義的な土地改革であり、パルーのベラウンデ政権下の土地改革（農業改革）はこの路線に立つものとして批判される。

それでは1)の路線はもう少し具体的にはどのようなものを指すのか。吾郷論文は「むすび」で、1968年クーデターでベラウンデ政権を倒したベラスコ軍事政権の改革の構想にそれをみている。しかし同氏は後に別の論文で、ベラスコの諸政策は本質的に開発＝成長第一の近代化主義であるといっており<sup>(注3)</sup>、同政権に対する評価は変わっている。

西川大二郎氏は、「ラテンアメリカにおける農業近代化の二つの道」[12]および「ラテンアメリカの農業改革」[13]で、ラテンアメリカの農業改革、農業近代化には、土地再分配視点に立つペルー型と、農業の資本主義化による生産力増大視点に立つブラジル型の二つの方向があることを指摘する。西川氏はまた、農業改革 (agrarian reform) と土地改革 (land reform) を峻別し、農業改革には農地再分配論、生産力向上論、農業近代化論の三つの考え方が含まれるが、第1の農地再分配論のみが土地改革論に相当するという(西川[13] 72～73ページ)。この考え方は吾郷氏の土地改革についての理解に通ずるものである。

以上のほかにラテンアメリカの農地改革全般を

扱ったものに、石井陽一「ラテン・アメリカにおける農地改革の特質」[3]がある。石井氏は、ラテンアメリカの農地改革を植民地中心型、収用→分配型、収用→協同農場型の三つの類型に分類する。ここでいう「植民地」とは「国内の開発対象地区における自営農育成の集団入植地」のことだが、「植民地」という言葉はすでに日本語で特定の意味が定着しているので、この場合に使うのは不適當ではなからうか。石井氏は「入植をもって土地なき農民が土地を持つ自営農に転化できるという意味では、広い意味における農地改革という概念のなかに含め得る……」(17～18ページ)としているが、これについては異論があろう。

つぎに農地改革と生産性との関連で、「農地改革が実施され、個々の農民に土地が分配されればラティフンディスタによる土地の不完全利用と低生産性が解消され、農民の生産性向上意欲と相俟って土地のより経済的な利用、生産性の上昇が期せられるという理論的な想定が成り立つ」(22ページ)としているが、農地改革→生産性の上昇とこのように単純には結びつけられないだろう。ラテンアメリカ諸国のように土地所有の両極構造がはなはだしいところでは、農地改革は生産性上昇のための必要条件ではあっても十分条件ではありえない、というのが筆者の見解である。現実をみても、急進的な農地改革の直後にはかえって生産が減少することがあり、メキシコのカルデナス政権期の農地改革の場合でも、土地再分配後、農業生産の上昇が現れるまでには時間的なずれがある。

### 3. 農業生産、農業開発

これまでにとりあげた諸論は、いずれも土地所有、生産関係を中心にすえて農業構造の分析に接

近しようとするものであったが、つぎにあげるのは農業生産構造に重点をおいたもの、あるいは農業開発論である。湯川摂子氏は、「ラテン・アメリカ農業と格差構造」〔17〕で、ラテンアメリカの農業の現状と問題点、農業開発に対する阻害要因を述べ、生産の増加と農村人口の所得水準向上という二つの目標を実現するための政策を提言している。

湯川氏は最大の阻害要因として土地所有構造をあげる。すなわち、広大な土地を支配するラティフンディオでは土地の低利用が存在する一方、ミニフンディオでは生産資源の制約ゆえに労働力を十分利用しえない、という点である。このような土地所有の集中、余剰労働力の存在という条件のもとで近代的技術を導入することは大・中規模の生産者に利益をもたらすが、農村大衆の雇用と所得水準に深刻な影響を与え、両者の格差は拡大する。したがって平等化と農業生産の増大のために土地所有構造を改革することが必要であるという。湯川氏によれば「農地改革の真の目的は大量のミニフンディオをつくることではなく、平等化と社会正義という基準にたち農業が経済発展においてよりよくその機能を果たすようその構造を再編成すること……」（127ページ）である。改革後の土地所有形態としては「何らかの形で組織された小規模自営農という形態が最も適切であろう」（128ページ）という。そして「高収量と効率的な運営が大規模経営と結びついている場合には……租税や農業労働者の賃金引上げを通じて利益の公正な分配を図るか、経営を労働者に移管するといった措置をとる方が効果的であろう……」（同）というが、これはかなりドラスティックな改革であり、いかなる政策主体によってこのような政策が導入されるのであろうか。既存の体制内

でこのような改革が実行されうると湯川氏は考えておられるのであろうか。

農地改革は、ごく一部の近代的部門を除くと、後進的な技術に依存する数多くの小農をつくり出す。このような条件のもとで生産性の向上を図ることが必要である、という前提に立って、湯川氏は、「自給生産をその第一目的とする小農の必要に合致し、かつその制約条件の範囲内で適用可能な新技術を開発し普及すること」（128ページ）、以下いくつかの農業開発政策を提言している。それらはいずれもその言葉のかぎりではもっともなことであるが、ラテンアメリカの現実を前にするとき、いかにしてそれが実現され得るのか、筆者はいささか疑問を抱かざるをえない。

湯川氏は、「ラテン・アメリカの食糧問題と農業開発」〔18〕で、零細な貧農の生産性向上のための技術は、資本節約的かつ労働集約的という条件に合致したものであるべきこと、また適正技術の開発は、先進技術の現地への適合よりも、在来技術の科学的再検討に立脚すべきであることを主張する。

大原美範氏の「ラテン・アメリカの農業開発」〔4〕は、以下のような観点から農業開発を論じたものである。輸入代替工業を育成するあいだ、外貨を獲得するために、第一次産品輸出に依存しなければならない。また工業化が進められる場合に、工業製品の市場は、その相当部分を人口の過半数を占める農村に求めなければならない。そのため、農業生産性を向上させて農業所得を増加させ、農村に工業製品に対する十分な有効需要をつくりださねばならない。大原氏は、農産物輸出不振の原因として、農業生産性の低いこと、農産物の品質の劣ること、および生産量の年による増減がはなはだしいことをあげている。

農業における機械化が雇用に及ぼす影響を論じたものに、前述の山崎論文〔15〕のほか、峯田昌芳「ラテンアメリカにおける農業機械化と農業雇用」〔14〕がある。峯田氏は、機械化は雇用に対して消極的効果を与え、農業労働者の失業と偽装失業を生じさせることを指摘し、非農業部門に余剰労働力を吸収する能力がない現状では、短期的雇用政策の分野は農業部門に限定されざるをえない、という。

#### 4. その他の問題

西川大二郎編『ラテンアメリカの農業構造』〔11〕においては、農業の基盤となる土地制度、とくにその歴史的発展過程の分析が中心を占める。収録論文は、佐藤明夫「植民地時代のイスマノ・アメリカにおける土地所有制度——法的側面からの研究——」〔9〕、石井章「ラテンアメリカの農業構造における土着の部門」〔2〕のほか、ボリビア、チリ、アルゼンチン、ブラジルの各国について扱ったものである。

佐藤論文はイスマノ・アメリカ（ブラジルを除く）の植民地時代に焦点をあて、いわゆる「インド立法」に現われた土地法制を通じて、新大陸における土地所有の起源を考察したものである。A. Sato, *Legal Aspects of Landownership in Colonial Spanish America*〔10〕は同論文の英訳である。これまでにみたようにラティフンディオの問題を扱った論文は多いが、その起源について考察したのはこれが唯一のもので、その意味で貴重な研究といえよう。ポルトガル領ブラジルについても、同氏による同様の研究が期待される。佐藤氏はエンコミエンダとラティフンディオとの関係について、ゴンゴラ (Mario Góngora) とサバラ (Silvio Zavala) の所説に依拠しつつ「エンコミエンダ制は、法理上、土地所有とは無縁なものであった

が、エンコミエンダの資格が、自己の所有地の拡大にとってきわめて有利な条件となっていたことは疑いのないところである」(45ページ)と述べる。同論文はさらに、土地の所有と利用をめぐるスペインの土地政策について、その制度および実態面から考察を加えている。

ラテンアメリカの農業構造と一口にいても、ヨーロッパ人が入植する以前からすでに土着民の自律的な農耕社会が存在していた地域と、ヨーロッパ人農業移民によってはじめて開かれた地域とでは問題の性質がおのずから異なる。この認識に立って、石井章論文〔2〕は、前者の地域で土着の要素が農村社会構造や土地制度にどのような影響を及ぼしているかを検討する。土着の要素の影響が見出される地域社会の例として、ペルーの中部シエラ、グアテマラ高地、メキシコ中央高地の農村をとりあげる。そしてこれらの農村地域社会は一般に「伝統的な村落共同体」として一括して扱われることが多いが、その性質はけっして一様ではないこと、共通していえるのは、土地所有に関して共有地の存在、社会関係に関して自己保存的なシステムの存在などであることを指摘する。しかしながらここでとりあげられた三つの地域は、必ずしも土着の要素が最も強く保存されている地域とはいいがたく、むしろ相対的に近代化の影響を受けたところであった。

山崎春成「国家的統合と農民」〔16〕は、ラテンアメリカとはかぎらず発展途上国全般を対象としたものであるが、そこで述べられていることの多くは、ラテンアメリカの農民社会およびその国民国家への統合についてよくあてはまり、ラテンアメリカ農村研究にとって多くの示唆に富む。山崎氏は農民の国家的統合を、経済的側面、政治的側面、文化的側面の三つの側面に分けて分析する。



経済的側面に関して、「農民経済が……高次の経済システムにひき入れられることが、少なくとも農民の相当な部分において所得水準の上昇をもたらすのでなければ、それは統合とはいいがたいであろう」(10ページ)「農民がたんなる収奪の対象でしかなく、窮乏においやられてゆくかぎり、彼らは国民としての統合の枠外に疎外され、しかも従来の農民経済、農民社会が分解させられることによって限界集団(marginal group)化される」(11ページ)というが、これはラテンアメリカの多くの地域で現実起こっていることである。つぎに、統合にとっての制度的障害を除去するために土地改革が必要であるとするが、「土地改革はたんに経済的に、地主負担をとり去ることによって農民の市場経済への適応を助けるだけではない。それは、政治的社会的にも、地主という私的支配者による農民あるいは村落社会の統合関係を崩して、国家が農民を国民として直接的に把握・統合するためにも必要である」(11ページ)という。メキシコの土地改革、エヒード制度の導入も、ボリビア、ペルーの土地改革もいずれもこの線に沿ったものである。

政治的統合に関して山崎氏は、「国家と農民との関係が上からの一方交通にとどまっているかぎり、それはまだ政治的統合ではなく、国家による統治対象としての農民の把握にとどまるであろう」(14ページ)と述べ、農民の政治的統合における決定的な標識は、農民の政治的活性化(mobilization)、すなわち彼らを統治対象としてひき入れつつある政治システムに対して、彼らの要求を何らかの形態で投入するようになることであるという。また政治状況がきわめて流動的でいくつかの政治的勢力が競いあうという状況のもとで、「新たに抬頭してきた政治的勢力が、植民地支配と結

びついてきた既成勢力に挑戦するために、その経済的社会的基盤である農民支配を掘り崩そうとして、外から農民の組織化と政治的活性化につとめるということがある」(15ページ)とし、カルデナス時代までのメキシコ、ボリビアの国民革命運動(MNR)、チリのキリスト教民主党左派の農民組織化を例にあげているが、ペルーのベラスコ政権下でのSINAMOSを通じての農民組織化の試みもその例に入れられよう。

社会的文化的統合に関しては、大都市とくにそのエリート社会と農民社会との間に、深い文化的断層があることを指摘し、その最も顕著な例としてラテンアメリカをあげる。山崎氏が「農民社会は……土着の伝統的文化の体現者そのものである」(17ページ)というとき、ラテンアメリカの場合、伝統的なアシエンダもそこに含まれるかもしれないが、筆者はコムニダー・インディヘナをその典型として想い浮べる。もし山崎氏のいうように、ラテンアメリカの農村が村落社会的結合のいちじるしい弱さによって特徴づけられる(山崎 前掲論文[15] 14ページ)とするならば、それは農民の国家的統合が進んだ結果としてコムニダー・インディヘナ的なものが解体したからではなかろうか。

(注1) たとえば、Flores, E., "Instituciones: las comunidades, el latifundio, la plantación, el ejido y la pequeña propiedad," in *Tratado de Economía Agrícola*, 3a. ed. México, Fondo de Cultura Económica, 1964, pp. 267-345.

Carroll, T. F., "The Land Reform Issue in Latin America," in *Latin American Issues*, ed. A. O. Hirschman, New York, The Twentieth Century Fund, 1961, pp. 161-170.

(注2) この問題に関しては、Lockhart, J., "Encomienda and Hacienda: The Evolution of the Great Estate in Spanish Indies," *Hispanic American Historical Review*, Vol. 49, No. 3 (Aug. 1969) および

Mörner, M., "The Spanish American Hacienda: A Survey of Recent Research and Debate," *Hispanic American Historical Review*, Vol. 53, No. 2 (May 1973) で論じている。また本稿で後にとりあげる佐藤明夫論文〔9〕(42~46ページ)、中川文雄論文〔45〕(101~102ページ)でもこの問題に触れている。

(注3) 吾郷健二「“近代化”と軍部改良主義——ペルー軍部政権の実験——」(『西南学院大学経済学論集』第9巻第1号 1974年)。

## II メキシコ

農業・土地問題の各国別の研究ではメキシコに関するものが点数において圧倒的に多く、その他の諸国全部を合わせた分量にほぼ匹敵する。農地改革(とくにカルデナス期の)の評価に関するもの、土地制度ないし地域社会としてのエヒードを対象としたもの、二重構造を中心として現在の農業問題を扱ったもの、と大きく三つの傾向に分けることができよう。

### 1. 農地改革の評価

岡部広治氏は、“Agrarian Reform in Mexico. An interpretation”〔28〕で、メキシコの農地改革の歴史的な位置づけを試みるが、農地改革を農業問題の範囲内でのみとらえずに、国の経済発展全体の中で位置づけている。農地改革の経過を(1)カルデナス以前、(2)カルデナス期、(3)「制度的革命」の時期の3期に分けて考察するが、岡部氏は、これらの全期を通じてメキシコの農地改革は、本質は資本主義であって決して社会主義ではなかったという。そして(1)および(3)の時期における各政権は前資本制的なものを残しながら資本主義社会の建設をめざしたのに対して、カルデナス政権は資本主義の純粋な発展のための道を切り開いたと評する。そしてカルデナス期の農地改革は工業発展の推進役を果たし、メキシコはこの時期に産業革命を経験した、という(注1)。

これに対して第3期すなわち「制度的革命」期に関しては、「1940年以後の各政権は、新たに抬頭した農業ブルジョアジーの利益に沿った、そして旧来の大土地所有者の利害にも反しない、農地改革を実行した。それは小農民を窮乏と貧困から完全に解放するという、農地改革本来の、あるいは少なくとも一般的に想定されている、目標からはほど遠いものであった」(p. 192)と評し、「真の意味の農地改革」なしに、したがって国内市場を形成することなく、社会が資本主義的に発展することがはたして可能だろうか、と疑問を投げかける。

このように岡部氏は、カルデナス政権期の政策こそ純粋な資本主義発展をめざすもの、ととらえているが、他方で同氏は、もし1940年に(大統領連続再選禁止の原則を破って)カルデナスが引続き大統領に就任していたならば、同政権は農地改革をその頂点まで推し進め、この国を社会主義の方向に導いたであろうとっており(p. 181)、この二つのことがらはどうつながるのか筆者には理解しがたい。

巢山靖司氏は、「メキシコにおける農地改革——理論的把握への一試論——」〔31〕でカルデナス政権の農地改革に独自の評価を下している。巢山氏は「……一方において世界資本主義(=帝国主義)への対抗によって工業化=資本主義化の道を進まざるをえないといった事情があり、かかる事情は旧い共同体を解体して、と同時にもちろんアシエンダを解体して近代的な個的所有=小農範疇を成立させねばならないといった問題があり、他方ペオンやクロッパーを近代的な個的所有=小農範疇に編成替えするには低生産力ゆえ直線的になされえない、それゆえ共同体的所有の問題がたち現われざるをえない、といった事情があった」(194ペー

ジ)と当時の状況を把握し、農地改革はカルデナス政権下のエヒード創設方針においてその本質が現出した、とみる。そしてエヒードを「本質的には近代的要素を追求するもの」と規定するが、その生産力を発展させるためには、その本質と対抗的性格をもつ共同体的なものに補完されざるをえぬ(196ページ)、としている。このような本質規定に立脚して、「……資本主義的影響を受けつつアセンダを解体し、自由なる小土地所有を成立させる一段階＝一過程として」(同上)エヒードを把握する。

以上のような理解に立つて巢山氏は、カルデナスのエヒード目的論(エヒードを、やがては私的土地所有に転換されるまでの一過程と位置づけるのではなく、それ自体が目的であり、農業経営の中心となるべき最終的な形態と位置づける)自体が誤りであるとの見解を示し、逆にカイェスのエヒード過程論を評価している(189～190ページ)。これはカルデナスの農地改革に対する一般的な解釈、評価とは異なる見解である。

ところで巢山氏の「エヒード目的論」批判の前提にあるのは、カルデナスの導入した「集団エヒード」は近代資本制と対立関係にある共同体的なものを抛り所としているという認識である。「メキシコの農地改革はエンコメンデーロとアセンダードに侵略され奪取されていぜんとしてアジア的段階に停滞する共同体へ土地を返還するという方向で遂行されるべきだとサパタは主張し、またカルデナス政権もかかる古い共同体を核にしてエヒード創設を試みる」(195ページ)というように。この文章の前半の部分はともかくとして、後半の「カルデナス政権……」以下は明らかに事実認識の誤りである。巢山氏はしきりに「理論的把握」を重視されるが、その前提となるべき事実の把握

に誤りがあつてはそこから導かれる結論も正しいとはいえないだろう。

筆者の見解では、サパタにみられる「共同体的なもの」への回帰の志向と、カルデナスの「集団エヒード」創設の方針とは質的に非常に異なるものであり、カルデナスの農地改革における集産主義的傾向は、近代資本制に対立する共同体的な性格のものではない。また農業における資本主義的生産は、「自由なる小土地所有」のもとでのみ可能であるとは考えられない。

その点では、農地改革(「集団エヒード」の創設)を含めカルデナスのすべての経済政策が純粋な資本主義発展のための道を開くものであった、という前記の岡部氏の見解、および西川大二郎氏の「カルデナス大統領治下で……エヒードは、経済発展の戦略としての商品生産を拡大するための機能をもつ共同農業組織としての性格転換が行なわれ、とりわけ伝統的農村地域をはなれてメキシコ北部、北西部およびユカタンの商品生産に寄与した」(西川[13]78ページ)という見解の方が現状をよりよく把握しているといえよう。筆者は「メキシコの集団エヒードに関する二つの事例研究」[25]で、カルデナスの導入した「集団エヒード」が必ずしも農民の要求と合致するものではなく、ある場合には国家資本主義に奉仕するシステムとしての集団エヒード、共同耕作が、現場のエヒダタリオ農民の利害と対立しつつも強行された例もあることを示した。

畑恵子氏は「メキシコの農地改革と農民組織——カルデナス政権を中心として——」[33]で、カルデナスの土地・農民政策を、農民の動員、組織化、その結果としての農民運動の統制、という観点から把握している。農民、労働者の立場に則した政策の実践者、というカルデナスの一般的な

評価に対して畑氏は疑問を感じ、カルデナスの意図は、農民、労働者組織を革命党(PNR)に統合して、統制を容易にし、政権に対する支持層を固めることにあった、と主張する。同氏はカルデナスが、トレダーノに指導された労働者組織CTMに対抗する勢力として農民連合CNCを結成し、大衆勢力の分散に努めたこと、CNCは「……農民の擁護よりも、労働部会に対抗できる勢力として党内の勢力均衡に寄与し、選挙時には農民の支持を集めるという政治的機能に重点が置かれていた……」(61ページ)ことを指摘し、エヒードに関しては、「カルデナスがエヒードに固執した根本的狙いは、国家による農民の統合にあったのではなからうか」(51ページ)、「……彼にとっては、エヒード制度はあくまでも主張すべき目的ではなく、ラティフンディオを解体し、『革命体制』を確立するための効果的手段に他ならなかった」(65ページ)という。

これらはカルデナスの対農民政策、エヒード政策の一面を鋭くついた指摘として興味深いが、「カルデナスは農民、特にエヒダタリオと非土地所有農民の立場に即した農業政策を実施したのではなく、エヒード政策と全国農民連合の結成を通じて、農民の要求を抑えることに成功したのである」(66ページ)とまでいってはいい過ぎではなからうか。

西川大二郎氏も、カルデナスの改革は「伝統的的地方地主層を排除しながら、国家的立場に立った……新しい農業および都市ブルジョアジーの立場からする農民運動への対応であり、そのことによって農民を体制内に凍結する試みであったといえよう」(西川〔13〕78ページ)と、畑氏と同様の解釈を示している。

## 2. エヒード

土地制度ないし地域会社としてのエヒードを対象にとりあげ、実態調査に基づいてその現状把握と問題点の解明を試みたものに、石井章「メキシコのエヒードの現状と問題点」〔22〕、他〔20〕、〔21〕、〔23〕、〔24〕がある。石井は、エヒードには法制的には同じ根拠に基づいているが、発生史的にも機能的にも異なる2種類のもの、すなわち農地改革の初期(1915~34年)に伝統的な村落共同体の延長線につくられたエヒードとカルデナス政権下につくられた新しい型のエヒード、が存在することを指摘し、それぞれ第1の型および第2の型のエヒードと呼ぶ。

石井は、後進農業地域における第1の型のエヒードの事例として、(1)南部のオアハカ州、オアハカ中央盆地のサンティアゴ・エトラ、先進農業地域における第2の型のエヒードの事例として、(2)北西部ソノラ州ヤキ河灌漑地区のケチュエカ他、(3)同シナロア州フェルテ河灌漑地区のモチスの実態調査を行ない(〔20〕および〔22〕514~525ページ)、一応の結論としてつぎのようにいう。

(1)の場合には、エヒダタリオが各自の零細な割当地で独立に耕作し、彼らは実質的には零細な土地私有者(ミニフンディスタ)とほとんど変わらない状態である。ソシエダーを通じてエヒダタリオに対して行なう資金融資は、この地域ではほとんど成功していない。これは農地改革によってエヒードという土地保有制度を導入したが、その後でどのような経営形態を育成するかに関して政府が具体的な構想をもたないままに、その後の国の農業政策の対象からエヒードが取り残されてしまった結果を示している。

(2)および(3)の事例は、特定の地方に重点的に公共投資を行なって農業生産を増大させるという政

策のまさに対象地域内にある。前者は、大規模な私有地農場が発展する中で、エヒードは設立当初のものから質的にも形態的にも変わってきており、事実上分解する傾向にあることを示している。後者は、農業生産、とくにサトウキビ生産の増大という政策にエヒードそのものが抱え込まれて、エヒダタリオ農民がそれに利用されていることを示している（〔23〕 p. 311）。

他にエヒードの実態調査を行なった報告としては、宮井隆「サン・インドロの集落と地割——メキシコ中央高原のエヒドの村から——」〔35〕、および鈴木俊「メキシコの土地制度に関する研究——エヒード制度について——(1), (2)」〔30〕がある。前者はメヒコ州のサン・インドロ、後者はプエブラ州のリホおよびケタロ州のチテヘ・デ・ガラバトといずれも中央高地のエヒードを対象としている。最後の例は商品作物としてのサトウキビを主に生産する「集団エヒード」（ただし耕地は各エヒダタリオの分割地に分けられているから混合形態の一種といえよう）で、他の二つは自給的農業に従事する「個別エヒード」である。宮井氏はエヒード内部の経営地の規模は一定の値に収斂する傾向があることを指摘し、地割が農民に対して限界的な労働と生活を支える機能をもっているという。

エヒードを扱ったものとしては以上の他に、宮井隆「メキシコの共同体的土地所有について」〔34〕、竹内啓一「エヒードの性格規定に関する一考察」〔32〕がある。宮井論文はエヒードをアステカのカルプリ、植民地期村落の共同分割地の延長線上でとらえる。また革命後のエヒードの状況を、主として農業統計をもとに分析する。竹内論文はエヒードという言葉で表わされる概念の多様性を論じ、それは妥協の産物としての土地改革の集中的表現である、とみている。

以上にみたように、エヒードを直接対象とした研究は、その土地制度としての特殊性に主たる関心があるか、あるいは地域社会としてのまとまりに眼をつけてコミュニティ・スタディーの対象としてエヒードを取り上げたものである。これらの研究はややもするとエヒードだけを他の事象から切り離して扱う傾向にあったが、今後の研究視角としてはメキシコの農業構造の中で、また経済社会構造全体の中での位置づけにも気を配ることが必要であろう。

### 3. 二重構造をめぐる問題

今日のメキシコ農業の最大の矛盾は、近代的農業と伝統的農業の二重構造にあるとし、その解決の道を伝統的農業の改革に求めているのが湯川撰子氏の「メキシコの農業開発と貧困問題」〔37〕、他〔36〕、〔38〕、〔39〕である。

湯川氏の二重構造に関する認識は、「緑の革命を契機に飛躍的發展をとげた近代部門のかげにあって、大多数の農民が属する伝統的な天水農業は技術進歩の枠外に取り残され、きわめて低い生産性水準に甘んじている」（〔38〕 65ページ）、公共投資の重点的に行なわれた特定地域の農業は「商品作物栽培を行なう近代農業に変貌したのに対し、公共投資から取り残された非灌漑地域の農業は自給を主目的とする伝統的な形態のままに維持され、農業部門内に二重構造が形成されることとなった」（〔同〕 128ページ）というものである。したがってこれを解消するためには、これまでの重点的近代化政策から全般的近代化政策に改め、伝統的部門における生産性と所得水準を高めることが必要であるとして、そのための諸方策を提案しているが、その要点は以下のとおりである。

メキシコ農業は現在大部分が小農経営の天水農業によって特徴づけられ、しかも利用可能な水資

源の制約、地形の点からの制約により、天水農地の灌漑の可能性は限られている。したがってこうした条件のもとで生産増加と雇用拡大を同時にもたらすような新しい技術を開発することが必要である。その技術は労働集約的であり、かつ土地・資本節約的なものでなければならない。「天水農業にとって必要なのは従来灌漑地において採用されたような先進国の技術の模倣ではなく、先進国とは著しく異なるその自然的、社会経済的条件に合致した技術である」(〔38〕129ページ)。そのためには在来技術の科学的再検討が必要である。

伝統的農業部門における生産性向上にとって、湯川氏のいうような技術的改善、適正技術の開発が必要なことはいうまでもないが、それではメキシコ農業の二重構造解消のためには、そうした技術的対応のみで十分であるかということになると筆者は疑問を抱かざるをえない。

二重構造はまさに農業発展の過程において、近代的農業部門が発展するに際して他の部門(伝統的部門、零細農業)の貧窮化が推し進められた結果生じたものではなかったか。そうだとすれば、二重構造を解消するためには、それをもたらした要因を除去することがまず必要であろう。それは土地所有関係の変更を含む農業構造のなんらかの改善を意味する。伝統的農業を技術的手段によって生産性の高い農業に変革していく努力も、そうした基盤の上にたってはじめて効果をもたらすであろう。石井章「メキシコの農業問題と農業政策」〔27〕では、土地所有の不均衡、農家階層構造、地域格差といった側面から農業の二重構造を明らかにし、メキシコにおいては近代的農業の発展それ自体が二重構造を深化させたとしている。

(注1) 岡部氏のこの考えは、岡部広治編『メキシコ——経済と投資環境——』アジア経済研究所 1969年 111~116ページにいっそう明確に示されている。

### III その他の諸国

メキシコを除くラテンアメリカ諸国の農業・土地問題に関する各国別研究は、以下にみるとおりその点数はぐんと少なくなり、ブラジルを除けば1国について1ないし2名の研究者が執筆しているのみである。またここにあげなかった国については研究はまったく行なわれていない。なお本稿執筆準備の都合上、ここで扱う文献は、ほぼ全面的に前記の『アジア経済』200号 記念特集・地域編「ラテンアメリカ」(注1)の文献リストに依っている。またこれら個々の研究の評価を行なうことは筆者の力量にあまるので、ここでは研究状況の概観にとどめた。

#### 1. キューバ

キューバに関しては、当然のことながらカストロ政権下で行なわれた農地改革が話題となる。岡部広治「革命キューバにおける農地改革と経済発展」〔40〕は、農地改革の前提として革命前のキューバの経済構造と、第1次および第2次農地改革の過程を概観している。岡部氏は、農地改革は第1次、第2次の2過程を踏んで実施されたが、それらの2過程は革命そのものの進展に即応しているとし、「第1次農地改革はキューバ革命そのものの反帝国主義的民主主義的性格に、第2次それは革命の社会主義的性格にそれぞれ即応した。そして、革命そのものが民主主義的性格のものから社会主義的性格のものへと連続的に転化したと同様に、農地改革も第1次から第2次へと連続的かつ必然的に転化した」(332~233ページ)という。そして農地改革は、生産力の発展を抑制するような生産関係を払拭するものであった以上、生産力の上昇をもたらすものと期待されたが、実際には二次的な諸要因によってそれが妨げられた

と指摘する。

山崎馨「キューバ農業の社会主義的転換」〔41〕は、第1次農地改革法から第2次農地改革法までの期間を対象とし、キューバ農業における社会的セクターが、初期の農業協同組合、INRA直営農場、サトウキビ協同組合の3種類から、つぎに人民農場とサトウキビ農場の2種類に再編成され、やがて国営農場に一本化される過程を跡づけている。山崎氏は、この段階を貫く基本的特徴として、生産組織の形態の改変が時どきの困難に応じてきわめてプラグマティックに行なわれたこと、そのプラグマティックな改変の底を一貫して流れるものとして、規模の経済性と社会的分配の平等化への配慮が常に存在したことをあげ、さらにINRAという強力な中央集権的な管理機構が存在し、実質的に生産単位を管理してきたことが、社会主義的計画の導入を容易にさせる下地をつくった、という。

## 2. ペルー

田嶋久「ペルーにおける大土地所有と小作制度の事例」〔44〕は、コスタ中部の綿作地帯チャンカイ谷を対象に、農地改革前のペルーの土地所有一耕作関係の一つに光をあてている。綿作アシエンダの事例として田嶋氏がとりあげたラ・ワカは、経営管理のすぐれた企業的な性格をもつアシエンダで、ヤナコンに対してかなり激しい収奪方法をとっていることが紹介される。

ベラウンデ政権下の農地改革法を批判的に検討したものが、前述の吾郷健二論文「土地改革と農業近代化論的接近」〔1〕である（第I節の2.参照）。

ベラスコ政権下の農地改革に関しては、石井章の「ペルーの農地改革と農業共同経営」〔43〕、他〔42〕がある。〔43〕では改革前の土地保有状況、69年の農地改革法の骨子を述べた後、改革によっ

てつくられた特異な形態であるSAISをとりあげて、その実態と問題点をさぐる。SAISはシエラにおいて旧アシエンダを改組した生産単位と、周辺のコムニダー・カンペシーナとを結びつけて、農村の構造改革と地域開発を行なうための組織である。形式的にはコムニダー・カンペシーナはSAISの運営に参加できるが、現実にはコムニダーの開発および農民の国家的統合を推進するための仲介機関としての役割をSAISが担っていること、また一つのSAISを構成するさまざまなグループの間での、とくにコムニダーのコムネーロと生産単位の労働者の間での矛盾対立が無視できない問題であることを筆者は指摘する。

## 3. ボリビア

中川文雄氏は、「アシエンダの形式と拡大およびそれに伴うインディオないしはメスティソ化した農民の村落共同体の変遷が、ラテン・アメリカ史の一つの重要な基軸である……」（中川〔45〕79ページ）という認識に立って、征服時から今世紀にいたるまでのボリビアの土地制度と農民労役の変遷を展望している。

中川文雄「ボリビア農村史の基本的性格——第1部：スペイン征服前後のアルトペルーにおける土地制度と農民労役の形態——」〔45〕では、スペイン征服前の土地制度と農民労役、植民地時代のエンコミエンダとミタ制度およびその農村諸制度への影響が扱われる。中川氏は、新大陸植民地の中でアルトペルー（ボリビア高地）を特徴づける要素として、ポトシ銀山の存在に注目する。この地方では王室官憲の介入によってエンコミエンダ制の浸透があるていど抑制されたが、他方では鉱山が多額の労力を求めたため、農民賦役の量は他よりいっそう大きかったこと、また同銀山の存在はアルトペルーのアシエンダの成立過程をもユニー

くなものとしたこと、すなわち苛酷な鉱山賦役を逃れようとした多数のインディオ人口が、村落共同体から、鉱山賦役を免除されていたアシエンダへ移動し、そのことが村落共同体とアシエンダそれぞれの性格に大きな影響を与えたことを指摘する(95ページ)。そしてボリビア高地においては「征服前の土地所有形態が大幅に残され、インディオ村落の共有地の大部分は植民地時代を生きのび、19世紀後半から20世紀はじめにかけて解体されるまで存続したと思われる」(101ページ)と述べている。

中川文雄「ボリビアの『近代化』とアシエンダ制の確立」〔46〕では、19世紀後半から20世紀初頭にかけて起こった共有地解体、アシエンダ制の確立が、近代化の動きといかなる関連を有していたかを概観し、確立されたアシエンダの特徴を述べる。中川氏は、「アシエンダとコムニダの土地保有形態といった場合に、私有地と共有地との明確な対比を予想させるが、実は両者の間にはきわめて類似した点が多かった」(111ページ)と指摘し、これはボリビアのアシエンダがコムニダーとの接触を保ちつつ発展し、コムニダーの制度を多分に内包して自己を確立したためであって、アシエンダは「コムニダーをも内包した農村支配の体系であった」(105ページ)という。そして、これらの前近代的な農村制度の存在は、近代化の不徹底とみるよりは、より基本的には、前近代的なものを基礎にして成立したボリビアの「近代化」の本質そのもののあらわれであった(119ページ)、と結論する。

中川氏はさらに、「近代化の過程のなかで形づくられた以上のようなアシエンダとコムニダーの特徴は、1930年代以後の農民運動の性格と1953年以後のボリビアの農地改革の性格に決定的な影響

を与えた」(120ページ)と述べているが、この最後の問題に関して、今後同氏による究明がなされることを期待したい。

#### 4. チ リ

吉田秀穂氏は、「チリにおける大土地所有制の諸問題」〔49〕で、第2次大戦以降チリでは農業生産の停滞、食糧輸入の増大等、総じて農業部門の停滞が現われている点を指摘し、その停滞の主たる要因とみられる大土地所有制ファンドとその内部の生産関係を考察する。また吉田氏は、同氏のいう「独立社会主義者」の理論(A・G・フランク等のいわゆる従属理論)は、ファンドとインキリーノの起源についての所説、資本主義についての基本的な見方等の点で成り立ちうるとしながら、大土地所有制の経営様式の詳細な分析を欠いている点、さらに「1940年代を転機としてファンドが食糧の輸出を減じ、国内需要さえみだせなくなっていくという歴史的なファンドの衰退の傾向の原因は、説明しえない……」(322ページ)点を批判する。

チリは1930年代を境として農産物の「純」輸出国から輸入国へと転じており、農業生産の停滞は30年代以後に顕在化した。吉田秀穂「チリ農業問題の発生過程——1930年代を中心としたチリ農業の変化——」〔50〕は、30年代を中心とする大土地所有制の変容を軸として、チリ農業の変質と農業問題の展開の過程を追求する。吉田氏は、30年前後には農業および農村がファンドを中心として生産諸関係を取り結んでおり、ファンドのありようがチリの農村社会、ならびにチリ社会にとってきわめて重要な役割を果たしていたが、大恐慌に起因する30年代の農業危機を契機として、農場経営の上からの再編成が行なわれ、従来とは異なった土地所有、経営様式が出現し、一定の「上からの」資本主義的発展がみられた、という。そして仮説



的帰結、推論として「1930年代以降の『新しい農業問題』発生の一因は、農業の分野での支配層と農業以外の部門での支配層との間での利害関係の成立、いいかえれば、農業から諸産業へ剰余が流れ、一定の農業発展を犠牲として相対的な工業における資本蓄積がなされた……」（156ページ）と述べる。

河合恒生「チリ人民連合政府と農業・農民問題」〔48〕は、人民連合政府（アジェンデ政権）とその中心勢力である共産党の、土地改革および農業・農民政策の解題が中心を占める。他方フレイ政権の土地改革については、ここではマイナスの評価しか与えられていない。河合氏は、チリは基本的生産物を十分自給できる自然的条件をもっているにもかかわらず、食糧をはじめ工業用原料を外国からの輸入に頼らねばならないのは、帝国主義のチリ経済支配と大土地所有制にその原因があると述べている。

## 5. ブラジル

メキシコを除くラテンアメリカ諸国については、さきにも述べたように『アジア経済』200号の文献リストにはほぼ全面的に依存しているため、とりあげた文献は若干の例外を除き1969年以後のものに限られている。他の諸国に関してはそれでも大きな支障はないと思われるが、ブラジルに関しては、69年以前の、本稿では取扱わなかった文献の中にも重要なものがあることをお断わりしておく。

堀坂浩太郎論文「ブラジルにおけるプランテーション」〔57〕は、北東部の砂糖プランテーションをとりあげ、ブラジルの伝統的な産業の生産諸関係を分析している。エンジェーニョについて堀坂氏は、「ブラジル植民地時代の典型的、かつ中心的な生産様式であり、その後のブラジル経済の

発展の道を規定するほど重要な経済制度となった」（256ページ）と述べ、エンジェーニョは大規模な資本により、世界市場目あてにきわめて商品価値の高い砂糖を生産しており、「資本制的」な面をもっているが、近代特有の資本制的生産様式とは似て非なるものであり、前近代的な大土地所有と奴隷制度に基づき、その資本は前期的資本である、としている。またウジーナについても、これをただちに近代的な生産様式、資本制的な経営体と規定することに対して疑問を提起し、ウジーナは法人企業の形態をとっているとはいえ、その経営者は伝統的な地主階級であり、またその生産条件として依然として大土地所有のもつ意味は大きい、という。

つぎに製糖工場にサトウキビを提供するプランテーション（その原型ともいえる個人経営のファゼンダ）内部の生産関係を分析した箇所では、プランターと労働者との関係は、賃労働関係が持ち込まれてきたとはいえ、原則的には土地を媒介として成り立っている、と指摘し、プランターとモラドールの間の「温情主義」（paternalismo）といわれる関係も、土地を媒介とする両者の前近代的な生産関係を補足強化する手段であり、プランターによるモラドールの搾取をより強化する以外のなにもでもない、という。そして「甘蔗ファゼンダは大『土地』所有をその生産条件とし、伝統的前近代的な半隷農的雇用関係を用いて商品作物を単一栽培する生産様式である。それはエンジェーニョ（奴隷制プランテーション）の残存形態、前資本制的遺制であるとみてよいであろう」（291ページ）と結論する。

西川大二郎論文「ブラジル・サンパウロ州の農業とその発展過程」〔56〕では、サンパウロ州の農業の歴史的発展過程を、セズマリア制の移植、

サトウキビ生産の発展、コーヒー生産の地域的拡大といった側面から考察する。西川氏は、同州の農業はコーヒー生産の発展と衰退をめぐりには考えられないが、開拓の時代の相違によって、州内の各地方の土地制度は少なからぬ特徴を与えられているとする。そして初期には占有が土地取得の方法となって開拓前線が進展し、奴隷労働に基づく大ファゼンダが形成されたこと、後に土地の取得が購入によってのみ行ないうようになり、奴隷制が廃止されて以後は契約移民コロノの導入によって開発が行なわれたこと、世界恐慌以後多くのファゼンダが分割され、小土地所有が発展したことを跡づける。そして小商品生産者の成立、農産物市場の一般化の過程を経たことにサンパウロ農業の特徴をみている。

以上の2論文は、ブラジルを代表する特徴的な二つの農業地域、北東部とサンパウロ州について、その農業の歴史的発展を、主として生産関係を中心にとらえたものである。

ブラジルに関しては各種の調査団の報告書が出されているが、その中で農業に関するものとしては、国際開発センター『未開発地域農林資源開発調査報告書——ブラジル・フィリピン・ナイジェリアにおける飼料作物(メイズ・ソルガム)の開発可能性について——』[54]、および海外技術協力事業団『ブラジル経済開発基礎調査団報告書——日伯経済の比較を通じて——』の中の農業を扱った部分があげられる。後者は同書第2部第1章「農業の発展と政策的課題」(紙谷貢氏執筆)[53]と補論II「ブラジルの農業開発と農村——若干の問題点をめぐって——」(斎藤広志氏執筆)[55]がそれに当る。

ブラジルの経済史ないし農業発展史は、いくつかのサイクル(砂糖サイクル、黄金サイクル、コーヒ

ー・サイクル等)の継起として一般にとらえられているが、こうした生産物を中心としたサイクルの見方に対して、斎藤広志氏は生産を支えた農村社会の基本的な構造の面からとらえ直している。斎藤氏によれば、砂糖サイクルの場合、領主経済的プランテーションがその基本的なパターンであり、黄金サイクル、野生ゴムの採集の場合も基本的なパターンは変わらなかった。このようなサイクルの落とし子として生まれた二つの農業形態、すなわちプランテーション農業と自給農業がブラジルの伝統的な農業基盤であり、luso-brazileiro 的な基層文化の基盤をなすものである。斎藤氏は、コーヒー・サイクルになると「奴隷制度の廃止、外国人移民の大量導入、商品経済の波及などの要因によって、領主経済的なプランテーションから資本主義体制における国民経済的なプランテーションへと変貌・展開をとげた」(343ページ)という。そして伝統的な農業基盤、luso-brazileiro 的な基層文化が温存されている地方ほど技術革新や新しいテクノロジーの普及に対して抵抗を示し、外国人移民が定着した農村地帯ほど近代化の歩みが早い、と指摘する。

紙谷貢氏は、最近におけるブラジル農業の発展の傾向として、いわゆる非伝統的な商品作物の生産の増大をあげ、それは内陸部へのフロンティアの漸進による耕地の外延的拡大と労働節約的な農耕方法の採用によってもたらされたとする。そして農業の発展は、企業的経営を前提にした経済的誘導策、具体的には融資制度、価格保証制度によって主としてもたらされたこと、地域的には既開発工業地帯に近く、企業的な経営の比重の高い南部、中西部にみられることを指摘している(紙谷前掲論文[53])。

## 6. アルゼンチン

アルゼンチンはスペイン征服前からインディオの農耕社会が存在した地域とは異なり、「広大なフロンティアを持ち、かつ労働力のほとんどをヨーロッパ移民に求めてきた国であり、また中心的産業としての農牧業は国民経済の形成以前から国際市場に組み込まれてきた」(今井[58]181ページ)。したがって同国は「伝統的土地所有制度のもとに古くから自給自足的農業生産を営み、その後において国際市場に組み込まれていった国々とは非常に異なった土地所有の歴史をもつ……」(同)。こうした認識にたつて今井圭子氏は「アルゼンチンの土地所有制度に関する覚え書——独立以降第1次大戦前までの官有地分割政策をめぐって——」[58]で、アルゼンチンの土地所有制度をフロンティアにおける私的土地所有の生成過程を中心として検討する。ここではフロンティアの拡大および官有地分割過程を中心課題とし、その分析視角として、(1)フロンティア分割政策と移民受入れ政策との関係、(2)官有地分割政策と財政政策との関連を重視する。

紙谷貢「ラテン・アメリカの食糧供給力」〔5〕は、比較的似通った生産構造をもつブラジルとアルゼンチンの農業を比較しつつ問題点を明らかにし、将来における食糧供給力の可能性について言及したものである。紙谷氏は、農業生産においてブラジルは発展的であり、アルゼンチンは停滞的であるが、輸出余力はたんに生産の伸びに依存するだけでなく国内需要の増大によっても大きく影響されること、ブラジルでは国内需要の増大により最近輸出量の伸びが停滞しているが、アルゼンチンでは逆に消費の伸びが停滞しており、したがって生産への刺激が輸出の増大へと結びつく可能性が大きいことを指摘する。そしてアルゼンチン

では農用地を集約的に利用することが、穀作および畜産の拡大につながる最も有利な道であるとしている。

(注1) 石井他 前掲論文 250~257ページ。

### むすびにかえて

ラテンアメリカの農業・土地問題に関する日本人による研究を概観してみたいいくつか気づいた点をあげよう。まず第1に、これらの研究の中でラテンアメリカ全体を包括的に論じたものが大きな比重を占め、一方各国別の実証的な研究はメキシコを除けば非常に少ないことである。メキシコ、ブラジルを除く他の諸国については、1国につきせいぜい1~2名の研究者が論じているのみである。そして、これは農業・土地問題にかぎったことではないが、中央アメリカ諸国、キューバを除くカリブ海地域、コロンビア、ベネズエラ、エクアドル等についての研究は皆無である。

第2の点は、実態調査に基づいた研究が非常に少ないことである。これを東南アジアの場合と比べればその違いは歴然とする(注1)。これは研究者の専攻分野、問題関心にもよるが必ずしもそれだけとは思えない。日本から遠く離れた現地に足を運び、しかもそこに一定期間腰を落着けて実態調査を行なうには、なんらかの機関の援助、なかんずく資金的援助が必要である。現在日本で、ラテンアメリカ研究に関してこうした援助を得られるような機会がきわめて少ないことが一因といえよう。

第3に、研究者相互の間での研究上の交流、批判がこれまでほとんどなかったことである。共同研究といえるものは、わずかに当研究所で行なわれた二つの研究会があるのみで、その成果は岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』(注2)と西川大二郎編『ラテンアメリカの農業構造』[11]に収

められている。ただしこれらも結果的には、そのことの善悪は別として、論文集というかたちになっており、共通のテーマについて複数の研究者がいろいろな角度から追求するということからほほど遠いのが実情である。これは日本におけるラテンアメリカ研究者の層がまだまだ薄く、特定の国の専門家になるとほとんど一国一城の主的になる現状ではあるていどやむをえないことかもしれない。

第4に、特定の問題に関してすぐれた研究を発表した研究者でも、その後も同一のテーマについて研究を続行し深めることなく、ばったり跡絶えてしまっている例がみられるのは残念なことである。これは必ずしも当の研究者の責任とばかりはいいきれない。さきに述べたように研究者を取り巻く研究環境が厳しいこともおおいに影響している。その意味でも当研究所のような機関が、共同研究の場の提供、組織化、現地実態調査への援助といった点で、今後果たすべき役割は大きいといわねばならない。

最後に本稿が、今後のこの分野の研究の進展のためにいささかなりとも役立てば幸いである。

(注1) 滝川 前掲論文。

(注2) 岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』アジア経済研究所 1972年。

## 文 献 リ ス ト

### 〔全 地 域〕

- [1] 吾郷健二「土地改革と農業近代化論的接近——“進歩のための同盟”と1964年ペルー農地改革法——」(『アジア経済』第15巻第4号 1974年4月)。
- [2] 石井章「ラテンアメリカの農業構造における土着の部門」(西川大二郎編〔11〕)。
- [3] 石井陽一「ラテン・アメリカにおける農地改革の特質」(『人文研究〔神奈川大〕』第59集 1974年5月)。
- [4] 大原美範「ラテン・アメリカの農業開発」(『国際問題』第112号 1969年7月)。
- [5] 紙谷貢「ラテン・アメリカの食糧供給力」(『農業総合研究』第29巻第1号 1975年1月)。
- [6] 木田和男「ラテン・アメリカにおける土地所有形態の特質」(『関西大学商学論集』第9巻第1号 1964年4月)。
- [7] 木田和男「土地所有構造と農民諸階層」(井沢実・大原美範・西向嘉昭編『ラテン・アメリカ』<地域研究講座 現代の世界8>ダイヤモンド社 1971年)。
- [8] 木田和雄「ラテン・アメリカにおける新植民地主義と土地問題」(小野一一郎・行沢健三・吉信爾編『世界経済と帝国主義』有斐閣 1973年)。
- [9] 佐藤明夫「植民地時代イスペイン・アメリカにおける土地所有制度——法的側面からの研究——」(西川大二郎編〔11〕)。
- [10] Sato, Akio, *Legal Aspects of Landownership in Colonial Spanish America*, Institute of Developing Economies (IDE Special Paper No. 2), 1976.
- [11] 西川大二郎編『ラテンアメリカの農業構造』アジア経済研究所 1974年。
- [12] 西川大二郎「ラテンアメリカにおける農業近代化の二つの道」(『アジア経済』第15巻第8号 1974年8月)。
- [13] 西川大二郎「ラテンアメリカの農業改革」(西川潤編著『これが第三世界だ』学陽書房 1976年)。
- [14] 峯田昌芳「ラテンアメリカにおける農業機械化と農業雇用」(『経済学論叢〔福岡大〕』第21巻 2・3・4号 1976年12月)。
- [15] 山崎春成「ラテン・アメリカの雇用問題と農業構造」(『アジア経済』第14巻第4号 1973年4月)。
- [16] 山崎春成「国家的統合と農民」(『経済学雑誌〔大阪市大〕』第76巻第4号 1977年4月)。
- [17] 湯川攝子「ラテン・アメリカ農業と格差構造」(『経済経営論叢〔京都産大〕』第11巻第3号 1976年12月)。
- [18] 湯川攝子「ラテン・アメリカの食糧問題と農業開発」(『農業および園芸』第53巻第1号 1978年)。
- 〔メキシコ〕
- [19] 石井章「メキシコにおける土地所有形態の歴史的変遷」(『アジア経済』第6巻第12号 1965年12月)。

- [20] 石井章「メキシコの農村——二つのエヒードの調査から——」(『アジア経済』第10巻第3号 1969年3月)。
- [21] 石井章「メキシコのエヒードの実態に関する覚え書」(『アジア経済』第11巻第3号 1970年3月)。
- [22] 石井章「メキシコのエヒードの現状と問題点」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 1973年)。
- [23] Ishii, Akira, "Ejidros in Mexico: Actual Situation and Problems," *The Developing Economies*, Vol. XI, No. 3 (Sep. 1973).
- [24] 石井章「メキシコの集団ソシエダー」(小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房1975年)。
- [25] 石井章「メキシコの集団エヒードに関する二つの事例研究」(『アジア経済』第16巻第6号 1975年6月)。
- [26] 石井章「メキシコ農業の当面する若干の問題——諸説の紹介と検討——」(『アジア経済』第18巻第10号 1977年10月)。
- [27] 石井章「メキシコの農業問題と農業政策」(『農業構造問題研究』第115号 1978年4～6月)。
- [28] Okabe, Hiroji, "Agrarian Reform in Mexico: An Interpretation," *The Developing Economies*, Vol. IV, No. 2 (June 1966).
- [29] 岡部広治「メキシコ・ベラクルス州の輸出農業」(『アジア経済』第14巻第1号 1973年1月)。
- [30] 鈴木俊「メキシコの土地制度に関する研究——エヒード制度について——(1, 2)」(『拓植学研究』No. 9, 10, 1977年)。
- [31] 巢山靖司「メキシコにおける農地改革——理論的把握への一試論——」(岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』アジア経済研究所 1972年)。
- [32] 竹内啓「エヒードの性格規定に関する一考察」(『一橋論叢』第65巻第6号 1971年6月)。
- [33] 畑恵子「メキシコの農地改革と農民組織——カルデナス政権を中心として——」(『国際関係学研究』津田塾大』No. 4 1978年3月)。
- [34] 宮井隆「メキシコの共同体的土地所有について」(『人文地理』第22巻第1号 1970年2月)。
- [35] 宮井隆「サン・インドロの集落と地割——メキシコ中央高原のエヒードの村から——」(『人文地理』第27巻第4号 1975年8月)。
- [36] Yukawa, Setsuko, "Transformación de agricultura tradicional de México," *KSU Economic and Business Review* [京都産大], No. 3 (May 1976).
- [37] 湯川攝子「メキシコの農業開発と貧困問題」(『アジア経済』第17巻第8号 1976年8月)。
- [38] 湯川攝子「天水農業の変革を求めて——メキシコの事例研究——」(大飼一郎・湯川攝子『発展途上国の農業開発』大明堂 1978年)。
- [39] 湯川攝子「農業開発のための技術援助——メキシコの経験が示唆するもの——」(『経済経営論叢』[京都産大] 第12巻第4号 1978年3月)。
- [キューバ]
- [40] 岡部広治「革命キューバにおける農地改革と経済発展」(岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』アジア経済研究所 1972年)。
- [41] 山崎馨「キューバ農業の社会主義的転換」(『アジア経済』第14巻第3号 1973年3月)。
- [ペルー]
- [42] 石井章「ペルーの農地改革と農業協同化」(『アジア経済』第12巻第11号 1971年11月)。
- [43] 石井章「ペルーの農地改革と農業共同経営」(斎藤仁編『アジア土地政策論序説』アジア経済研究所1976年)。
- [44] 田嶋久「ペルーにおける大土地所有と小作制度の事例」(『ラテン・アメリカ研究』[ラテン・アメリカ協会] 第8号 1967年8月)。
- [ボリビア]
- [45] 中川文雄「ボリビア農村史の基本的性格——第1部: スペイン征服前後のアルトペルーにおける土地制度と農民労役の形態——」(『ラテン・アメリカ研究』[ラテン・アメリカ協会] 第9号 1970年11月)。
- [46] 中川文雄「ボリビアの『近代化』とアシエンダ制の確立」(西川大二郎編[11])。
- [47] 平岡マリオ「ボリビアの農地改革と熱帯低地移殖民」(『移住研究』第8号 1972年3月)。
- [チリ]
- [48] 河合恒生「チリ人民連合政府と農業・農民問題」(塚崎衆三編『政治革新と世界の農業問題』大月書店 1974年)。

[49] 吉田秀穂「チリにおける大土地所有制の諸問題」(岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』アジア経済研究所 1972年)。

[50] 吉田秀穂「チリ農業問題の発生過程——1930年代を中心としたチリ農業の変化——」(西川大二郎編 [11])。

〔ブラジル〕

[51] 石井陽一「ブラジルの農地改革と移植民事業」(『ラテン・アメリカ論集』 6 1972年)。

[52] 市川正巳・山本正三「ブラジル北東部の半乾燥地域における水と特徴的な土地利用の様式について」(『地理学研究報告 [東教大]』 第14号 1970年3月)。

[53] 紙谷貢「農業の発展と政策的課題」(海外技術協力事業団『ブラジル経済開発基礎調査報告書——日伯経済比較を通じて——』 1974年)。

[54] 国際開発センター『未開発地域農林資源開発調査報告書——ブラジル・フィリピン・ナイジェリアにおける飼料穀物(メイズ・ソルガム)の開発可

能性について——』 1974年3月。

[55] 斎藤広志「ブラジルの農業開発と農村——若干の問題点をめぐって——」(海外技術協力事業団『ブラジル経済開発基礎調査報告書——日伯経済比較を通じて——』 1974年)。

[56] 西川大二郎「ブラジル・サンパウロ州の農業とその発展過程」(西川大二郎編 [11])。

[57] 堀坂浩太郎「ブラジルにおけるプランテーション」(岡部広治編『ラテンアメリカ経済発展論』アジア経済研究所 1972年)。

〔アルゼンチン〕

[58] 今井圭子「アルゼンチンの土地所有制度に関する覚え書——独立以降第1次大戦前までの官有地分割政策をめぐって——」(西川大二郎編 [11])。

[59] 国際開発センター『未開発地域農林資源開発調査報告書——タイ・アルゼンチン・ケニアにおける飼料穀物(メイズ・ソルガム)の開発可能性について——』 1973年3月。

(アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員)